令和８年第２回庄内町農業委員会総会議事録

１ 会議日程　　令和８年２月２５日（水）
　　開　会　　午前　　９時３０分
　　閉　会　　午前　　１０時４０分

２ 会議場所　　庄内町役場　Ａ棟　４階　議場

３ 出席委員の番号及び氏名（15 名）
　１番　髙梨　美代子
　２番　阿部　さおり
　４番　日下部　崇喜
　６番　遠田　雅弘
　７番　石川　義則
　９番　日向　弘明
　10 番　髙橋　直之
　11 番　佐藤　吉法
　12 番　森屋　慶一
　13 番　日下部　美雄
　15 番　髙橋　義夫
　16 番　阿部　金一郎
　17 番　小野　隆
　18 番　佐藤　繁
　19 番　若松　忠則

４ 欠席委員の番号及び氏名（3 名）
　３番　秋葉　俊一
　５番　髙橋　聡
　14 番　斎藤　克行

５ 議長の委員番号及び氏名
　19 番　若松　忠則

６ 説明及び議事録作成のため出席した者
　　事務局長　　渡部　桂一
　　次長兼農地農政係長　　海藤　博
　　農地農政係主査　　長南　恵
　　農業経営改善相談員　　乙坂　茂樹
　　農林課課長補佐　　今井　真貴

７ 会議に付した議案

報告第３号	農地法第３条の３の規定による届出書の受理について	（ 14 件）
報告第４号	農地法第１８条第６項の規定による通知書の受理について	（132 件）
議案第６号	地域計画の変更に対する意見の決定について	（ 1 件）
議案第７号	農地法第３条の規定による許可申請について	（ 6 件）
議案第８号	農地法施行規則第２９条第４号及び第５３条第４号並びに農業振興地域の整備に関する法律施行規則第３７条第２号の規定に該当するか否かの検討を求める申出書に対する意見の決定について	（ 1 件）
議案第９号	農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について	（290 件）

◎開　会　（午前９時３０分）

◎諸報告

議長	これより令和８年第２回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせます。
事務局長	本日の委員の出席状況について報告します。 ３番　秋葉　俊一委員、５番　髙橋　聡委員、14 番　斎藤　克行委員より欠席の連絡をいただいております。 次に本日の資料について報告します。議案第 6 号及び第 8 号に関する資料のほか、農地パトロール調査結果、令和８年度農作業基準賃金表（案）など全員協議会の資料、女性農業委員活動紹介のお知らせをタブレット配信しております。また、議案９号の促進計画一覧表の移転分について、差替の議案書も先日配信しておりますので申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。 それでは令和８年第１回総会以後の行事について報告します。「行事報告書」をご覧ください。（説明）続いて、令和８年第２回総会後の行事予定について説明します。「行事予定書」をご覧ください。（説明）
議長	諸般の報告が終わりました。 ただ今の出席委員は 15 名です。 定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の選出

議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により指名させていただいてよろしいでしょうか。 （異議なしの声あり） 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。７番　石川　義則委員、10 番　髙橋　直之委員、両名に議事録署名委員をお願いします。 なお、書記には、事務局長を指名します。

◎報告　　報告第３号の上程、説明、質疑

議長	報告第３号「農地法第３条の３の規定による届出書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき報告を説明） 詳細につきましては、海藤次長がご説明申し上げます。
議長	海藤次長。

海藤次長	（資料に基づき内容を説明）
議長	これより質疑を行います。 16番　阿部委員。
16番 阿部	14 番の案件の地代について、相続が整っていないということで、法務局の預かりで、賃貸借が行われていると思いますが、今回相続が整ったということで、その次の動きについて説明をお願いします。
議長	長南主査。
長南主査	この農地については、山形県知事の裁定を受けて、中間管理機構から耕作者に権利設定されています。賃借料については、払う先がないので、法務局に供託されています。 今回、この土地の相続者が現れたということで、令和〇〇年からの〇〇年の契約になっていますが、その契約は解除できないということでしたので、まずは〇〇年の契約を待って、相続人と耕作者と中間管理機構で正式に契約を結ぶという流れになる予定です。
議長	よろしいでしょうか。
16番 阿部	今回、議案に上がって許可を出すことへの効力はないのでしょうか。
議長	長南主査。
長南主査	亡くなった方のご兄弟で相続されたという届出を受理しました。 〇〇年間の契約で、賃借料については〇〇年分の額が供託されています。5 年間のうちは賃借料を変更することも、契約を解約することもできないということでした。〇〇年の契約が終了するのを待って、その後、賃貸借を継続するのか、売買に進むのかになってくるかと思います。
議長	阿部委員。
16番 阿部	〇〇年間の賃借料が供託されているとの表現でしたが、現耕作者は〇〇年ずつ賃借料を支払って、〇〇年間は供託されるということでしょうか。 また、あっせん希望があるようですが、令和〇〇年までは、あっせん希望がありながらも農業委員会としてはあっせんの業務ができないということにつながると思います。 中間管理事業と、農地法３条と、法律において優劣があるという理解でよろしいでしょうか。
議長	長南主査。
長南主査	優劣についてはわからないですが、あっせん希望については、今すぐに売りたいなどという気持ちはないそうです。 ただ、当人たちは〇〇在住で〇〇にはいませんし、高齢です。契約の更新の時に、賃貸借を継続するのか、売買に向かうのか、話し合いになると思います。
議長	阿部委員。
16番 阿部	わかりました。
議長	ほかにございますか。ないようですので、報告第 3 号を終わります。
◎報告	報告第 4 号の上程、説明、質疑
議長	報告第 4 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。

事務局長	（資料に基づき報告を説明） 詳細につきましては、海藤次長がご説明申し上げます。
議長	海藤次長。
海藤次長	（資料に基づき内容を説明）
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第４号を終わります。
◎報告	議案第６号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第６号「地域計画の変更に対する意見の決定について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき議案を説明） 詳細につきましては、農林課の今井補佐がご説明申し上げます。
議長	今井補佐。
今井補佐	（資料に基づき内容を説明）
議長	暫時休憩します。
	（休憩）
議長	再開します。
議長	これより本案に対する質疑を行います。なければ採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議ないものと認め、採決します。 議案第６号「地域計画の変更に対する意見の決定について」賛成の方、挙手願います。 （全員挙手） 賛成全員により、意見がないものと決定しました。
◎議事	議案第７号の上程、説明、質疑
議長	議案第７号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき議案を説明） 詳細につきましては、長南主査がご説明申し上げます。
長南主査	（資料に基づき内容を説明）
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、10番　髙橋　直之委員より、現地調査報告をお願いします。
10番 髙橋	農地法第３条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 2月24日に、11番　佐藤　吉法委員と事務局の長南主査と私の3人で現地調査を実施しました。 いずれの案件も農地として適正に管理されており、問題ないと見てきました。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。

	議案第７号「農地法第３条の規定による許可申請について」賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第８号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第８号「農地法施行規則第２９条第４号及び第５３条第４号並びに農業振興地域の整備に関する法律施行規則第３７条第２号の規定に該当するか否かの検討を求める申出書に対する意見の決定について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき議案を説明） 詳細につきましては、長南主査がご説明申し上げます。
議長	長南主査。
長南主査	（資料に基づき内容を説明）
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、11番　佐藤　吉法委員より、現地調査報告をお願いします。
11番 佐藤	現地調査報告を行います。 2月24日に、10番　髙橋　直之委員と事務局の長南主査と私の3人で、現地調査を実施しました。 北側と南側は農道、東側は農地、西側は雑種地に接してします。 周辺農地の営農条件に悪影響を与えないと思われることから、問題ないと見てきました。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。 18番　佐藤委員。
18番 佐藤	○○の排水路のすぐわきのようですが、常習的に水浸しになるところです。図面上はグラウンドレベルから100㎜レベルの床の高さのようですが、浸水の懸念はないのでしょうか。
議長	長南主査。
長南主査	浸水の件は申請者から直接うかがってはいません。ただ、申請者は以前から、耕作面積が増えたため○○施設を新たに建てたいという希望を言っていましたので、浸水に関しては大丈夫ではないのかと思っています。
議長	ほかにございますか。なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第８号「農地法施行規則第２９条第４号及び第５３条第４号並びに農業振興地域の整備に関する法律施行規則第３７条第２号の規定に該当するか否かの検討を求める申出書に対する意見の決定について」賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、申出書にある規定に該当するものと決定しました。

◎議事	議案第9号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第9号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	（資料に基づき議案を説明） 詳細につきましては、海藤次長がご説明申し上げます。
議長	本案につきましては、はじめに賃貸借権設定案件の番号63番、64番、124番、201番、202番、205番、207番、208番、移転案件の番号1番、16番、17番、64番、71 番にある、議事参与の制限に該当する案件を除いた全ての案件について議題とします。 海藤次長。
海藤次長	（資料に基づき内容を説明）
議長	これより本案に対する質疑を行います。 16番　阿部委員。
16番 阿部	移転の案件で、小計の欄に、手数料が入っているものと入っていないものがありますが、どのような違いでしょうか。
議長	暫時休憩します。
	（休憩）
議長	再開します。海藤次長。
海藤次長	令和6年10月1日以降に公告されたものについては手数料がかかります。それ以前に公告したものであれば手数料はかからないということです。
議長	阿部委員。
16番 阿部	この案件の公告日はすべて令和〇〇年4月28日ですが、手数料が0円の方もいれば0円ではない方もいます。今の説明ではわかりかねます。
議長	暫時休憩します。
	（休憩）
議長	再開します。海藤次長。
海藤次長	もともとの契約が、令和6年10月1日よりも前からであれば、手数料はかからないということです。それ以降であれば手数料がかかるということです。
議長	阿部委員。
16番 阿部	そうすると契約時期によって手数料の発生の有無が違ってくると思うのですが、早い者勝ちではないですが、平等性に欠けるのではないかと思いますがいかがですか。
議長	海藤次長。
海藤次長	そのように決まっているということです。
議長	農地中間管理機構のほうでそのような規定になっているということでした。 暫時休憩します。
	（休憩）
議長	再開します。 ほかにございますか。なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。

	議案第9号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」賃貸借権設定案件の番号63番、64番、124番、201番、202番、205番、207番、208番、移転案件の番号1番、16番、17番、64番、71番にある、議事参与の制限に該当する案件を除いた全ての案件について賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、原案のとおり要請することに決定しました。 次に賃貸借権設定案件の63番、64番の議事参与の制限に該当する案件について議題とします。9番　日向　弘明委員は、退席願います。 暫時休憩します。
	（休憩中、日向委員退席）
議長	再開します。 これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第9号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」賃貸借権設定案件の番号63番、64番について賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、原案のとおり要請することに決定しました。 暫時休憩します。
	（休憩中、日向委員着席）
議長	再開します。 次に賃貸借権設定案件の 124 番の議事参与の制限に該当する案件について議題とします。10番　高橋　直之委員は、退席願います。 暫時休憩します。
	（休憩中、直之委員退席）
議長	再開します。 これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第9号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」賃貸借権設定案件の番号124番について賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、原案のとおり要請することに決定しました。 暫時休憩します。
	（休憩中、直之委員着席）
議長	再開します。 次に賃貸借権設定案件の201番、202番、移転案件の1番、16番、17番、71番の議事参与の制限に該当する案件について議題とします。4番　日下部　崇喜委員は、退席願います。 暫時休憩します。
	（休憩中、崇喜委員退席）

議長	再開します。 これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第9号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」賃貸借権設定案件の201番、202番、移転案件の1番、16番、17番、71番について賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、原案のとおり要請することに決定しました。 暫時休憩します。
	（休憩中、崇喜委員着席）
議長	再開します。 次に賃貸借権設定案件の205番、207番、208番の議事参与の制限に該当する案件について議題とします。6番　遠田　雅弘委員は、退席願います。 暫時休憩します。
	（休憩中、遠田委員退席）
議長	再開します。 これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第9号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」賃貸借権設定案件の205番、207番、208番について賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、原案のとおり要請することに決定しました。 暫時休憩します。
	（休憩中、遠田委員着席）
議長	再開します。 これをもちまして、令和8年第2回庄内町農業委員会総会を閉会します。
◎閉　会	（午前１０時４０分）